

青森市障がい者総合プラン 令和7年度フォローアップ総括表（指標）

資料1

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和7年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
第1章 障がい・障がい者への理解促進及び権利擁護の推進																
1 障がいに対する理解の促進																
啓発事業などの開催回数 ※新規 ※市総合計画と同じ	障がい及び障がいのあるかたへの理解啓発に関する各種啓発事業（障がいの理解講座や研修、出前講座等）の開催回数 <単位：回>	○障がいの理解講座や研修の実施 ・令和2年度から、手話が言語であることの普及及び障がいの特性への理解と特性に応じた意思疎通手段について理解を深めるため、保育所、小・中学校を訪問する出前講座や、市職員を対象とした研修を実施しました。 【保育所等訪問件数】12件 【職員研修回数】12回 ○民間事業者への意識啓発の促進 ・障害者差別解消法についての意識啓発を促進し、民間事業者における合理的配慮の提供を支援するため、出前講座を実施しました。 【実施回数】2回	24	31	119.2%	26	100.0%							26	・令和7年度の実績値は26回となり、令和6年度実績の31回と比較して5回減少しました。主な要因としては、複数のクラスが合同で受講したことや、既に受講した保育所等の一部から利用申請がなかったことなどにより、保育所等への訪問回数が減少したものです。 ・令和10年度の目標値26回に対する達成率は100%となり、目標を達成しています。 ・今後も、保育所等への出前講座や市職員研修、民間事業者向け出前講座などの取組を継続するとともに、障がいへの理解を一層促進するため、学生など若い世代をはじめ、幅広い市民を対象とした意識啓発に取り組んでいく必要があります。	令和10年度の目標値26回の維持に向け、令和8年度も引き続き、保育所や小・中学校への出前講座、市職員研修及び民間事業者向けの出前講座を実施するとともに、学生など若い世代をはじめ、幅広い市民を対象とした障がいへの理解促進や差別解消に向けた意識啓発に取り組めます。
2 権利擁護の推進																
地域で検討を行う体制が構築されている圏域数 ※新規	成年後見人等を必要とする障がいのあるかたへの支援について、地域で検討を行う体制が構築されている圏域数 <単位：圏域>	○成年後見制度の利用促進 ・基幹相談支援センターに精神保健福祉士、保健師、社会福祉士の専門職を配置し、相談機能の強化を図ったほか、関係機関との緊密な情報共有による連携の強化を図りました。 ・認知症など判断能力の不十分な方の金銭管理や法律行為などのため、成年後見制度を利用できるよう支援しました。 【権利擁護に関する相談件数】132件	5	5	100.0%	5	100.0%							5	・令和7年度の実績値は5圏域となり、令和6年度実績と同数を維持しました。 ・令和10年度の目標値5圏域に対する達成率は100%となり、目標を達成しています。 ・今後も、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実や関係機関との連携を継続するとともに、成年後見制度を必要とする方が適切に制度を利用できるよう、制度の周知及び利用支援に引き続き取り組む必要があります。	令和10年度の目標値5圏域の維持に向け、令和8年度も引き続き、基幹相談支援センターを中心に委託相談支援事業所等との圏域会議や情報共有を通じて、成年後見制度の利用促進を図るとともに、関係機関と連携しながら、地域で検討を行う体制の維持・充実に取り組めます。
市長申立て件数 ※前プランと同じ	成年後見制度の利用に係る市長申立てを行った件数 <単位：件>	○成年後見制度の利用支援 ・知的障がいや精神障がい等の理由で成年後見の申立てを必要とするが、身寄りがなく、申立てができる親族のいない障がいのあるかたについて、市長が申立てを行いました。 【申立件数】9件（精神6件、知的3件）	6	6	100.0%	9	150.0%							6	・令和7年度の実績値は9件となり、令和6年度実績の6件と比較して3件増加しました。これは、市長申立てを必要とする方に対し、適切に成年後見制度の利用支援を実施した結果によるものです。 ・令和10年度の目標値6件は達成しており、必要な支援が適切に実施されています。 ・今後も、成年後見制度を必要とする方が適切に制度を利用できるよう、市長申立てを含めた利用支援を継続するとともに、制度の周知や関係機関との連携を図りながら、権利擁護の推進に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値を維持しつつ、令和8年度も引き続き、成年後見制度を必要とする障がいのあるかたが適切に制度を利用できるよう、市長申立てや成年後見人等への報酬助成を通じて、成年後見制度の利用支援に取り組めます。

青森市障がい者総合プラン 令和7年度フォローアップ総括表（指標）

資料1

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和7年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
第2章 地域生活支援の充実																
1 生活支援の充実																
障がい者福祉に関する相談者数 ※前プランと同じ	障がいのあるかたからの相談実人数（障害者相談支援事業、障害児等療育支援事業、精神保健福祉相談事業） ＜単位：人＞	○基幹相談支援センターの設置 ○地域の相談支援体制の強化・充実 ○専門職による一貫した相談支援の推進 ○青森市障がい者自立支援協議会の取組の推進 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進 ○障がい者相談員の活動の推進 ○ピアサポーターの養成 ○精神保健福祉に関する相談支援体制の確保 ○自殺予防対策の推進 ○ひきこもり等の支援 【令和7年度相談実績】1,553人（内訳） 障害者相談支援事業 1,222人 障害児等療育支援事業 207人 精神保健福祉相談事業 124人	1,648	1,568	1	1,553	1							1,664	・令和7年度の実績値は1,553人となり、令和6年度実績の1,568人と比較して15人減少しました。主な要因としては、精神保健福祉に関する相談について、市の相談窓口に加え、県精神保健福祉センターの「こころの電話」など、他の相談窓口の周知が進み、相談先が分散したことによるものと考えられます。 ・令和10年度の目標値1,664人に対する達成率は約93.3%となっており、概ね順調に推移しています。 ・今後も、基幹相談支援センターを中心とした総合的・専門的な相談支援を継続するとともに、複雑化・多様化する相談ニーズに対応するため、関係機関との連携を強化し、地域の相談支援体制の充実を図る必要があります。	令和10年度の目標値1,664人の達成に向け、令和8年度も引き続き、基幹相談支援センターを中心に委託相談支援事業所と連携しながら、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化・充実を図ります。
2 人材育成と確保																
相談支援事業所の人材育成に向けた取組の実施率 ※新規	委託相談支援事業所が毎月開催する圏域会議の実施率 ＜単位：％＞	○福祉人材の確保 ○相談支援専門員の育成 ・市内5箇所の委託相談支援事業所との協働により、本市を5つの地域に区分けした圏域毎に、ケース検討、勉強会及び情報交換等を実施し、相談支援専門員の質の向上に努めました。 【圏域会議開催回数】60回（5圏域×月1回×12か月）	100.0	100.0	100.0%	100.0	100.0%							100.0	・令和7年度の実績値は100%となり、令和6年度実績と同率を維持しました。 ・令和10年度の目標値100%に対する達成率は100%となり、目標を達成しています。 ・今後も、圏域会議を継続的に開催し、ケース検討や情報共有、勉強会等を通じて相談支援専門員の資質向上を図るとともに、地域の相談支援体制の強化・充実に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値100%の維持に向け、令和8年度も引き続き、市内5か所の委託相談支援事業所と協働し、圏域会議におけるケース検討や勉強会等を通じて、相談支援専門員の育成及び資質の向上を図るとともに、地域の相談支援体制の強化を推進します。
	委託相談支援事業所が開催する圏域会議への相談支援事業所の参加率 ＜単位：％＞	○福祉人材の確保 ○相談支援専門員の育成 ・市内5箇所の委託相談支援事業所との協働により、本市を5つの地域に区分けした圏域毎に、ケース検討、勉強会及び情報交換等を実施し、相談支援専門員の質の向上に努めました。 【圏域会議開催回数】60回（5圏域×月1回×12か月）	71.0	79.6	112.1%	77.5	109.2%							増加	・令和7年度の実績値は77.5%となり、令和6年度実績の79.6%と比較して2.1ポイント減少しました。これは、令和7年度の記録的な大雪により、一部の相談支援事業所において圏域会議への参加が困難となったことが一因と考えられます。一方で、現状値（令和5年度）の71.0%を上回っており、目標である参加率の増加に向けて概ね順調に推移しています。 ・今後も、圏域会議を継続的に開催し、ケース検討や情報共有、勉強会等を通じて相談支援専門員の資質向上を図るとともに、より多くの相談支援事業所が参加しやすい環境づくりに努め、地域の相談支援体制の強化・充実に取り組む必要があります。	目標である参加率の向上に向け、令和8年度も引き続き、市内5か所の委託相談支援事業所と協働し、圏域会議におけるケース検討や勉強会等を通じて、相談支援専門員の育成及び資質の向上を図ります。また、基幹相談支援センターの取組として相談支援事業所連絡会を開催し、研修会や情報共有の機会を充実させることで、相談支援事業所相互の連携強化と人材育成を推進します。

青森市障がい者総合プラン 令和7年度フォローアップ総括表（指標）

資料1

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和7年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
3 地域生活支援サービスの充実																
共同生活援助の利用者数 ※新規	共同生活援助（グループホーム）の一月当たりの利用者数 <単位：人>	○障害福祉サービスの充実 ○難病患者等への相談支援 ○地域生活支援拠点の充実 ○強度行動障がい者への支援体制の強化 ○住宅セーフティネット制度による居住支援 ○青森市障がい者自立支援協議会の取組の推進 ○移送サービスによる支援 ○外出介護サービスによる支援 ○外出時の移動の支援	360	408	83.4%	421	86.1%							489	・令和7年度の実績値は421人となり、令和6年度実績の408人と比較して13人増加しました。 ・令和10年度の目標値489人に対する達成率は約86.1%となっており、目標達成に向けて順調に推移しています。 ・国の基本指針では、施設入所者等の地域生活への移行を推進することとしており、共同生活援助（グループホーム）は、その受け皿として重要な役割を担っています。今後も利用ニーズの増加が見込まれることから、関係機関と連携しながら、地域で安心して生活できる支援体制の充実を図る必要があります。	令和10年度の目標値489人の達成に向け、令和8年度も引き続き、本人の意思を尊重しながら、障害者支援施設、共同生活援助事業所、相談支援事業所等の関係機関と連携し、施設から地域生活への移行や地域生活の継続を支援するとともに、共同生活援助の利用促進を図ります。
4 保健・医療の充実																
産婦の訪問指導実施率 ※前プランと同じ	保健師による産婦への訪問指導した割合 <単位：％>	○疾病等の予防及び早期治療や障がいの早期発見等の取組の推進 ・障がいの原因となりうる疾病等の予防及び早期治療や障がいの早期発見のため、1か月児健康診査、4か月児健康診査、7か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、新生児聴覚検査、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査を実施しました。 ・死亡リスクが下がることが科学的に証明されている胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を実施しました。 ・早期に骨量減少を発見するために骨粗鬆症検診を実施しました。 ・歯の喪失を予防するために歯周疾患検診を実施しました。 <u>【産婦への指導実績値】</u> <u>訪問指導 98.8%</u> <u>電話等による指導 1.2%</u>	100.0	98.9	98.9%	98.8	98.8%							100.0	・令和7年度の実績値は98.8%となり、令和6年度実績の98.9%と比較して0.1ポイント減少したものの、高い実施率を維持しています。 ・令和10年度の目標値100%に対する達成率は98.8%となっており、目標達成に向けて概ね順調に推移しています。 ・産婦への指導は、訪問による支援を基本としつつ、本人の希望や状況に応じて電話等による指導も実施しており、 <u>全ての産婦に対し指導をしました</u> 。今後も、安心して出産・子育てができるよう、産婦の状況に応じたきめ細かな支援を継続するとともに、訪問指導の実施率向上に努める必要があります。	令和10年度の目標値100%の達成に向け、令和8年度も引き続き、産婦の状況や希望に応じた訪問指導及び電話による支援を実施し、疾病の予防や早期発見を図るとともに、安心して出産・子育てができるよう支援を行います。
第3章 教育の充実及び自立した生活の支援																
1 教育・保育におけるインクルーシブの推進																
障がい児の受入体制のある教育・保育施設の割合 ※新規	幼稚園、保育所等の障がいのある子どもの受入れを「教育・保育施設等情報ファイル（市ホームページ）」に明記している施設の割合 <単位：％>	○インクルーシブ保育システムの推進 ・障がい児保育事業・ふれあい保育事業・医療的ケア児保育支援事業を実施した施設に対し補助金を交付しました。 【事業実施箇所数及び対象児童数】 障がい児保育 14箇所 25人 ふれあい保育 44箇所 162人 医療的ケア児保育 2箇所 11人	43.2	45.2	104.6%	46.7	108.1%							増加	・令和7年度の実績値は46.7%となり、令和6年度実績の45.2%と比較して1.5ポイント増加しました。また、現状値（令和5年度）の43.2%を上回っており、目標である受入体制のある教育・保育施設の割合の増加に向けて、概ね順調に推移しています。 ・今後も、障がいのある子どもが地域で安心して教育・保育を受けられる環境を整備するため、障がい児保育事業、ふれあい保育事業及び医療的ケア児保育支援事業を推進するとともに、教育・保育施設における受入体制の充実とインクルーシブ保育システムの推進を図る必要があります。	目標である受入体制のある教育・保育施設の割合の増加に向け、令和8年度も引き続き、障がい児保育事業、ふれあい保育事業及び医療的ケア児保育支援事業を実施する施設に対し補助金を交付するとともに、教育・保育施設における受入体制の充実及びインクルーシブ保育システムの推進を図ります。

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和7年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
2 障がいのある子どもや家族への支援の充実																
障害児通所支援の利用者数 ※新規	児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の1月当たりの利用者数 <単位：人>	○療育支援体制の充実 ・児童福祉法に基づき、障がいのある児童が地域で安心して暮らし、成長・発達していけるよう、障害児通所支援のサービスの提供が行われました。 ○成長段階に応じた切れ目のないサービスの提供 ・発達障がいや情緒障がいなど障がいのある子どもや家族のニーズを把握し、専門相談機関や学校、施設等との連携のもと、日常生活上の支援、集団生活への適応のための支援、社会との交流の促進など、成長段階に応じた切れ目のない総合的なサービスの提供が行われました。 【児童発達支援】 延利用者数 5,177人 【放課後等デイサービス】 延利用者数 14,097人 【保育所等訪問支援】 延利用者数 1,510人 【居宅訪問型児童発達支援】 延利用者数 38人	1,420	1,614	71.0%	1,735	76.3%							2,274	・令和7年度の実績値は1,735人となり、令和6年度実績の1,614人と比較して121人増加しました。 ・令和10年度の目標値2,274人に対する達成率は約76.3%となっており、目標達成に向けて順調に推移しています。 ・今後も、障がいのある子どもや家族が必要な支援を適切に利用できるよう、関係機関との連携を図りながら、成長段階に応じた切れ目のない障害児通所支援サービスの提供体制の充実に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値2,274人の達成に向け、令和8年度も引き続き、障害児通所支援サービスの提供体制を確保するとともに、令和7年から開始した3歳児健康診査時における保健師による意見書作成の取組等を継続し、円滑なサービス利用につなげます。
青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場の開催数 ※新規 ※こども計画と同じ	関係機関による医療的ケア児支援のための会議の開催数 <単位：回>	○医療的ケア児への支援体制の充実 ・青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場において、東青地区町村や保健・医療・福祉等の関係機関等と意見交換や課題の共有を行いました。 【協議の場の開催】4回	4	4	100.0%	4	100.0%							4	・令和7年度の実績値は4回となり、令和6年度実績と同数を維持しました。 ・令和10年度の目標値4回に対する達成率は100%となり、目標を達成しています。 ・今後も、青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場を継続して開催し、関係機関との連携や課題の共有を図るとともに、医療的ケア児とその家族が安心して生活できるよう、切れ目のない支援体制の充実に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値4回の維持に向け、令和8年度も引き続き、青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場を開催し、医療機関、相談支援事業所、学校等の関係機関との連携を強化するとともに、医療的ケア児とその家族への切れ目のない支援体制の充実を図ります。

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和7年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
3 雇用・就業の促進																
民間企業における障がい者の雇用率 ※前プランと同じ ※市総合計画と同じ	障がい者雇用が義務付けられている民間企業の従業員数に占める、障がいのあるかたの割合 〔法定雇用率〕 2024年4月～ 2.5% 2026年7月～ 2.7% ＜単位：％＞	○障がい者雇用の促進 ・障がいのあるかたの雇用拡大を図り、障害者雇用率の向上を目指すため、障がいのあるかたの短期職場実習（インターンシップなど）を実施した事業者へ、助成金を交付しました。また、市内企業に向け、障がいのあるかたの雇用に対する理解や関心を深めるめ、セミナーを開催しました。 【青森市障害者短期職場実習事業等助成金の交付】 3件 【障がい者雇用促進セミナー開催】3回	2.37	2.38	88.1%	2.32	85.9%							2.70	・令和7年度の実績値は2.32%となり、令和6年度実績の2.38%と比較して0.06ポイント減少しました。 ・令和10年度の目標値2.7%に対する達成率は約85.9%となっています。国や県と連携し、市内民間企業を対象とした障がい者雇用促進セミナーの開催や短期職場実習事業等助成金の交付に取り組んだ結果、雇用される障がい者数は増加したものの、法定雇用率の算定基礎となる常用労働者数の増加がそれを上回ったことから、雇用率は目標値を下回りました。 ・今後も、事業主の障がい者雇用に対する理解促進や雇用機会の拡大を図るとともに、国や県、関係機関と連携しながら、障がい者雇用の促進に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値2.7%の達成に向け、令和8年度も引き続き、青森市障害者短期職場実習事業等助成金を交付するとともに、障がい者雇用促進セミナーを開催し、事業主の障がい者雇用に対する理解促進及び雇用機会の拡大を図ります。
就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した人数 ※新規	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業を通じて一般就労に移行した人数 ＜単位：人＞	○障害福祉サービスによる支援 ・就労を希望する障がいのあるかたや通常の事業所で働くことが困難な障がいのあるかた等に対して、生産活動やその他の活動の機会を提供するほか、一般就労をする上で必要な知識や能力を向上させるための訓練を行いました。また、一般就労へ移行したかたに対して、就労の継続を図るために必要な助言及び関係機関との連絡調整に努めました。 【延利用日数】 就労移行支援事業 13,973日 就労継続支援事業 265,241日 【延利用人数】 就労移行支援事業 773人 就労継続支援事業 15,048人 就労定着支援事業 562人	1634	52	110.6%	52	110.6%							47	・令和7年度の実績値は52人となり、令和6年度実績と同数を維持しました。また、現状値（令和5年度）の34人と比較して18人増加しています。 ・令和10年度の目標値47人に対する達成率は約110.6%となり、目標を達成しています。 ・一方で、障がい特性に応じた就労支援や就労機会の確保、就労後の職場定着支援は引き続き重要な課題であることから、関係機関と連携しながら、一般就労への移行及び就労定着に向けた支援の充実に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値を維持・達成できるよう、令和8年度も引き続き、一般就労を希望する障がいのあるかたに対し、障がい特性に応じた就労支援を実施するとともに、就労支援を行う専門人材の育成・確保、事業所とのマッチング及び就労定着支援の充実に取り組めます。

青森市障がい者総合プラン 令和7年度フォローアップ総括表（指標）

資料1

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和7年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
4 スポーツ・文化芸術活動への参加促進																
障がい者のスポーツ施設利用者数	本市所有のスポーツ施設における障がい者の年間利用者数 <単位：人>	○スポーツ活動に親しめる環境づくり ・障がいのあるかたを対象とした水泳教室を開催しました。また、本市所有のスポーツ施設において、筆談アプリ（タブレット端末）や青森市コミュニケーション支援ボード等を用意し、誰もが施設を利用しやすい環境づくりに取り組みました。さらに、本市のスポーツ促進のための活動を幅広く行う青森市スポーツ推進委員に、障がい者スポーツや、レクリエーション競技を担当する委員を置き、障がいのあるかたも含めた市民のスポーツ活動の促進を図りました。 【身体障がい者水泳教室及び知的障がい児者水泳教室の開催】46回 (内訳) 身体障がい者水泳教室 23回 知的障がい児者水泳教室 23回	6,540	5,040	44.3%	6,554	57.7%							11,366	・令和7年度の実績値は6,554人となり、令和6年度実績の5,040人と比較して1,514人増加しました。 ・令和10年度の目標値11,366人に対する達成率は約57.7%となっています。 ・身体障がい者水泳教室及び知的障がい児者水泳教室の開催などによるかたも参加しやすい親しめる機会の充実が図られています。一方で、スポーツ施設やイベントへの参加者数は更なる増加が期待されることから、障がいのあるかたが利用・参加しやすい環境づくりや、スポーツ活動に関する情報発信の充実に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値11,366人の達成に向け、令和8年度も引き続き、身体障がい者水泳教室及び知的障がい児者水泳教室を開催するとともに、障がいのあるかたも参加しやすいスポーツイベントへのスポーツ推進委員の派遣や、利用・参加しやすい環境づくりを推進し、スポーツ活動への参加促進を図ります。
市総合福祉センター2階の障がい者等の利用者数	パソコン教室や体操教室、サークル活動等の障がいのあるかたやその家族等の年間利用者数 <単位：人>	○交流機会の場の提供 ・障がいのある方の社会参加の推進と福祉の増進を図るため、青森市総合福祉センターにおいて、障がいのある方が誰でも気楽に利用し、気軽に相談や親睦を深めることができるようパソコン教室の実施やサークル活動・研修活動等への場の提供等を行いました。 【利用者数】427件 4,988人	6,214	7,764	107.8%	4,988	69.3%							7,200	・令和7年度の実績値は4,988人となり、令和6年度実績の7,764人と比較して2,776人減少しました。主な要因は、施設の修繕工事による休館や記録的な大雪の影響により、施設利用が減少したことによるものです。 ・令和10年度の目標値7,200人に対する達成率は約69.3%となっており、目標値を下回っています。 ・今後も、障がいのあるかたやその家族等が交流し、社会参加を促進できる場として、市総合福祉センターにおける各種活動を継続するとともに、利用しやすい環境づくりや事業の周知を進め、利用者数の回復・増加に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値7,200人の達成に向け、令和8年度も引き続き、障がいのあるかたやその家族等が参加しやすい環境づくりを進めるとともに、各種事業の周知を図り、市総合福祉センター2階の利用促進に取り組めます。
※前プランと同じ																
※新規																

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和7年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
第4章 安全・安心な生活環境の整備																
1 生活・住環境の整備																
除雪ボランティア登録者数	青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サポーターの登録者のうち「雪対策支援」分野の活動を希望する者の数 ＜単位：人＞ ※新規 ※雪対策計画と同じ	○除雪ボランティアの確保・育成 ・地域福祉の担い手を確保することを目的に実施している「青森市ボランティアポイント制度」について、地域福祉サポーターとして雪対策支援活動をした方は、369名（対前年比 10名減）となりました。 【地域福祉サポーター雪対策支援活動者数】369名	827	832	91.7%	807	89.0%							907	・令和7年度の実績値は807人となり、令和6年度実績の832人と比較して25人減少しました。 ・令和10年度の目標値907人に対する達成率は約89.0%となっており、目標値を下回っています。人口減少や高齢化の進行に加え、地域における人と人とのつながりの希薄化などを背景に、除雪ボランティアを含む地域福祉サポーターの登録者数は減少傾向にあります。 ・今後も、青森市ボランティアポイント制度の周知・啓発を継続するとともに、地域福祉活動への理解促進や参加機会の充実を図り、新たな地域福祉サポーターの確保に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値907人の達成に向け、令和8年度も引き続き、町（内）会、青森市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会等の関係団体と連携しながら、地域福祉活動への理解促進と参加機会の拡充を図るとともに、本市広報誌等を活用した周知・啓発を行い、地域福祉サポーターの確保に取り組みます。
2 安全・安心なまちづくりの推進																
避難行動要支援者における障がい者の同意割合	災害時に安否確認や避難誘導等の支援の対象となる障がい者のうち避難支援等関係者への情報提供に同意した人数の割合 ＜単位：％＞ ※前プランと同じ	○関係者・関係機関と連携した避難支援体制の強化 ・「青森市避難行動要支援者避難支援全体計画」（平成21年12月策定、平成26年6月改訂）に基づき、個人情報の提供に同意した避難行動要支援者について個別避難計画を作成し、同意者を取りまとめた名簿とともに地域の避難支援等関係者に配付しました。（年2回 8月、3月） ・避難行動要支援者避難支援制度の周知を図るため、障がい者団体や相談支援事業所を対象とした出前講座を実施しました（2回）。また、障害者手帳取得時に制度案内パンフレットを配布するとともに、「広報あおもり」を活用した周知・啓発を行いました。	9.7	9.5	73.1%	9.0	69.2%							13.0	・令和7年度の実績値は9.0%となり、令和6年度実績の9.5%と比較して0.5ポイント減少しました。 ・令和10年度の目標値13.0%に対する達成率は約69.2%となっており、目標値を下回っています。減少の要因を一概に特定することは難しいものの、制度の趣旨や避難支援等関係者への情報提供の必要性について十分に理解が得られていない可能性があることから、対象者本人や家族等への更なる周知・啓発が必要です。 ・また、障がいのあるかたは災害時に情報収集や避難行動に支援を必要とする場合が多いことから、個別避難計画の作成支援を進めるとともに、地域や関係機関と連携した避難支援体制の充実に取り組む必要があります。	令和10年度の目標値13.0%の達成に向け、令和8年度も引き続き、出前講座や広報あおもり等を活用した制度の周知・啓発を行うとともに、障がい者手帳取得時の案内や個別避難計画の作成支援を進め、避難支援体制の充実を図ります。

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和7年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
第5章 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実																
1 情報アクセシビリティの向上																
音声コード付記の推進	音声コードを付記した市が作成するリーフレット等の件数 ＜単位：件＞	○音声コード付記の推進 ・視覚障がいのあるかたの情報アクセシビリティの向上を図るため、市が作成するリーフレット等の印刷物への音声コードの付記について、庁内各課へ周知するとともに、活用を依頼しました。	1	3	300.0%	2	200.0%							増加	・令和7年度の実績値は2件となり、令和6年度実績の3件と比較して1件減少しました。一方で、現状値（令和5年度）の1件を上回っており、目標である件数の増加に向けて取り組んでいます。 ・音声コードは、視覚障がいのあるかたの情報アクセシビリティの向上に有効な手段であるものの、現状では一部の課での活用にとどまっています。今後は、庁内における制度の理解促進や活用拡大を図り、更なる普及に取り組む必要があります。	目標である音声コード付記件数の増加に向け、令和8年度も引き続き、庁内への周知・啓発を行うとともに、市が作成するリーフレット等への音声コード付記の活用を促進します。
※新規																
意思疎通支援者の派遣者数	手話通訳者、要約筆記者の派遣者数 ＜単位：人＞	○デジタル技術を活用した情報提供の推進 ・市ホームページでは、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組んでいるほか、令和8年度に向け、手話リンクの導入を進めるなど障がいの特性に配慮した情報提供に努めました。 ○記者会見における手話通訳の実施 ・市政情報やイベント等をお知らせする市長記者会見において、手話通訳者を配置し行うとともに、YouTubeで動画を配信しました。 ○遠隔による手話通訳の推進 ・聴覚障がいのあるかたなど、音声による会話が困難なかたが、遠隔による手話通訳ができるよう、市役所本庁舎と駅前庁舎にタブレット端末の設置を継続しています。	1,601	1,451	89.5%	1,503	92.7%							1,622	・令和7年度の実績値は1,503人となり、令和6年度実績の1,451人と比較して52人増加しました。 ・令和10年度の目標値1,622人に対する達成率は約92.7%となっており、目標達成に向けて順調に推移しています。 ・今後も、手話通訳者及び要約筆記者の確保・養成に取り組むとともに、利用者のニーズに応じた意思疎通支援者派遣体制を確保し、障がいの特性に応じた情報保障の充実を図る必要があります。	令和10年度の目標値1,622人の達成に向け、令和8年度も引き続き、手話通訳者及び要約筆記者の確保・養成に取り組むとともに、利用者のニーズに応じた意思疎通支援者派遣体制の充実を図ります。
※新規																

章・節・目標とする指標	指標の説明	令和7年度の主な取組の内容	R5	R6		R7		R8		R9		R10			達成状況及び課題	今後の対応
			現状値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値		
2 意思疎通支援の充実																
意思疎通支援者の派遣者数 【再掲】 ※新規	手話通訳者、 要約筆記者の 派遣者数 <単位：人>	○手話通訳者や要約筆記者等の派遣 ・聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかた等の意思伝達的手段を確保するため、各種手続きや社会参加の場へ手話通訳者を派遣しました。 【手話通訳者延派遣件数】 1,379件 ・聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかた等の意思の伝達的手段を確保するため、話の内容をその場で要約して文字にして伝える要約筆記者を派遣しました。 【要約筆記者延派遣件数】124件	1,601	1,451	89.5%	1,503	92.7%							1,622	・令和7年度の実績値は1,503人となり、令和6年度実績の1,451人と比較して52人増加しました。 ・令和10年度の目標値1,622人に対する達成率は約92.7%となっており、目標達成に向けて順調に推移しています。 ・今後も、手話通訳者及び要約筆記者の確保・養成に取り組むとともに、利用者のニーズに応じた意思疎通支援者派遣体制を確保し、障がいの特性に応じた情報保障の充実を図る必要があります。	令和10年度の目標値1,622人の達成に向け、令和8年度も引き続き、手話通訳者及び要約筆記者の確保・養成に取り組むとともに、利用者のニーズに応じた意思疎通支援者派遣体制の充実を図ります。
3 読書バリアフリーの推進																
バリアフリー資料等の貸出冊数 ※新規	・バリアフリー資料貸出冊数（録音図書、点字図書、大活字本、さわる絵本） ・身体障がい者等への郵送サービスでの貸出冊数 ・青森県立盲学校への貸出冊数 <単位：冊>	○録音図書・点字図書等の貸出や朗読サービスの実施 ・録音図書・点字図書等バリアフリー資料の収集と貸出に加えて、図書館へ来館が困難な障がいのあるかたのための郵送サービス、青森県立盲学校への貸出を行いました。 【バリアフリー資料の貸出冊数】 3,291冊 【郵送サービスの貸出冊数】 133冊 【青森県立盲学校への貸出冊数】 452冊	2,927	3,616	115.5%	3,876	123.8%							3,132	・令和7年度の実績値は3,876冊となり、令和6年度実績の3,616冊と比較して260冊増加しました。 ・令和10年度の目標値3,132冊に対する達成率は約123.8%となり、目標を達成しています。 ・今後も、録音図書や点字図書等のバリアフリー資料の充実を図るとともに、郵送サービスや青森県立盲学校への貸出を継続し、専門機関やボランティア団体と連携しながら、視覚障がいのあるかたなどの読書環境の整備を推進する必要があります。	令和10年度の目標値を維持・達成できるよう、令和8年度も引き続き、バリアフリー資料の収集・貸出や郵送サービス等を実施するとともに、専門機関やボランティア団体と連携し、視覚障がいのあるかたなどの読書環境の充実を図ります。